

営農企画部

事業承継活動の取り組みについて

営農企画部TAC担い手推進課では、8月3日(木)に平成29年度第2回JA担い手支援(TAC)管理者研修会を開催しました。今回の研修会の主な目的は、農家や農業法人に対して後継者へ事業承継を行うためのサポートを、JA担い手支援担当者が実践するため、事業承継の必要性とその取組手法について研修することであり、合計37名の担い手担当管理者が参加しました。

研修では、農林水産省のデータである「農業センサス」に基づく福島県の農業者数とその後継者数の厳しい現状と、今後の推移の把握を通じて、事業承継が喫緊の課題であり早急なサポートが必要であること、そして事業承継をサポートするツールとして、親子の話し合いのきっかけとなる「事業承継ブック」の内容を理解し、グループ討議を行いました。



グループ討議で活発な意見交換が行われました

グループ討議では、今後JAでは事業承継においてどのような姿を目指すか、そのためには何を行うべきか、活発な意見が交わされました。参加者からはJA内での事業承継の必要性の共有、アンケートを通じたニーズの把握と農家のリストアップや、JA職員が率先して事業承継ブックを使った事業承継を実施し、先進事例をまず作ってみる等の意見が出されました。

今後ともJA全農福島およびJA福島担い手サポートセンターでは、事業承継や農業経営全般に関するサポート機能の強化を通じて、担い手の皆様のお役に立てるよう誠心誠意、頑張ります!!

JAパールライン 福島県

精米工場を見学 『あぐりスクール』開催!

7月29日(土)、JAパールライン福島株式会社精米工場に、JA夢みなみ白河地区「あぐりスクール」のみなさんが工場見学に来てくださいました。

はじめに遠藤和明常務取締役が、『当工場は、昨年4月に完成した新しい工場。日本ではここにしかない、精米の放射能測定検査装置を用いて、安全で安心してごはんを食べてもらえるように取り組んでいる。学校で食べているごはんもここで精米している。精米工場や米倉庫を見て、お米に関心を持ってもらいたい』と挨拶しました。

続いて、子供たちに2班に分かれてもらい、精米工場、米倉庫をそれぞれ見学してもらいました。

工場見学では、『エアシャワー』を体験したり、精米が「はい積みロボット」で積み上げられている様子や、トラックに積み込まれる様子を見学してもらいました。また、米倉庫見学では低温で管理されている玄米が、たくさん積み上げられて、保管されている様子を見てもらいました。

今回の見学をきっかけに、ふくしま米をたくさん食べてもらいたいと思います。



工場内を見学する子供たち



遠藤常務のお話へ聞き入る子供たち

当社では、随時、精米工場見学を受け付けております。学校単位、育成会単位でも結構です。お気軽にお問い合わせください。問合せ先024817513330 (パールライス事業部)

燃料部

JAグループ福島クミアイプロパン 営業コンテスト開催!!

7月20日(木)に、平成29年度JAグループ福島クミアイプロパン営業コンテストが、JA福島ビル多目的ホールで開催されました。このクミアイプロパン営業コンテストは、県内各地のJA・JA株式会社からクミアイプロパン担当者を集め、お客様への接客・サービス力の向上を目的として開催しており、今回で6回目となりました。

今回のコンテストでは県内から5名が参加し、お客様に対する快適生活の提案をテーマとして、日頃の営業手法を競い合いました。大会委員長の佐藤副本部長の挨拶後、JAふくしま未来の丹治香里選手による選手宣誓を皮切りに競技が始まると、選手は真剣に競技に取り組みました。

競技者全員が練習の成果を発揮し、素晴らしい競技を行った結果、小栗山審査委員長からは年々レベルが上がっているとの講評をいただきました。

今回磨き上げた営業話術力をもとに、我々JAグループ福島のクミアイプロパン担当者が、みなさまのお宅へ安心・安全のクミアイプロパンをお届けいたします!!



お客様のために真剣に競技する選手



選手の皆さん(左から)戸田選手、山口選手、丹治選手、渡辺選手、阿部選手

ムに関する相談事などは、何でもお気軽に最寄りのJA又はクミアイプロパン担当者までご相談ください。

- 表彰者**
- 最優秀賞 丹治 香里 (JAふくしま未来 伊達地区本部)
 - 優秀賞 山口 八寿夫 (㈱ジェイエイスサービスかわ岩瀬)
 - 優良賞 渡辺 正廣 (ジェイエイ新ふくしま燃料㈱)
 - 優良賞 戸田 久幸 (㈱JA郡山市燃料サービス)

ご存知ですか? 「免税軽油」 軽油をお得に購入して ますか?

地方税法では、軽油1リットルにつき「32.1円」の軽油引取税が課税されています。法令で定められた特定の用途(農業・林業・漁業等で使用する各種機械)のため軽油を使用する場合は、軽油引取税「32.1円」を免除することができます。県内JAでは、農業生産費用を抑えるため、免税軽油申請に関するお手伝いを行います。詳しくは、お近くのJA-SSへお問い合わせください。

なお、現行制度は平成30年3月末までとなります。制度延長については、平成30年度税制改正により決定されますので、ご注意ください。

